

第 1 号議案

平成 24 年度事業報告書

(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)

1 概 況

政権交代（平成 24 年 12 月）がなされ再び安倍晋三首相が誕生し「アベノミクス政策」で円安、株の上昇等景気の上向きが紙上で騒がれていますが、中小企業にとってはまだ実感がないのが本音で、これからの景気動向に注目していきたいと思えます。

さて、当会が公益認定を取得し移行後 1 年を経過しましたが、役員の協力の下、公益社団に相応しい事業を展開するとともに、より適正な会計に努めることができました。また、千葉県下 14 法人会が全て移行認定、認可を受け（公益社団 11、一般社団 3）新年度からは肩を並べてのスタートとなりました。

2 主な事業

(1) 研修事業関係

新設法人に対する税務説明会 6 回をはじめ、決算期別税務講習会 13 回、税務・経理相談 24 回、年末調整事務説明会 1 回、講演会 8 回、実務者研修会の新任者研修 1 回、基礎コース 2 回、消費税基礎コース 2 回、年末調整実務コース（新任者）2 回、応用コース 5 回、支部役員研修会 5 回 会員増強研修会 5 回、法人税作成講座 2 回、地域別研修会 5 回、新規加入法人税務研修会 1 回を実施して、会員企業及び会員外企業の経営に有益な研修会を開催しました。また、三会合同（松戸青色申告法人会、松戸法人会、千葉県税理士会松戸支部）の「青法税会」主催の講演会は 9 年目を迎え、「松戸税務署署長講演」「村口史子氏講演」を一般市民にも呼びかけて実施しました。また、隔年毎に実施している「法人会研修旅行」を会員、一般参加者とでバス 2 台で「日帰りコース」として都内の企業視察、新名所を巡り、車中では「税金クイズ」に挑戦してもらうなど有意義な一日を共有しました。

(2) 租税教育事業関係

青年部会による「落語税金教室」は、今年度は 8 校を対象に実施しました。山遊亭金太郎師匠の落語による「税金の使われ方の話」また、「なぜ?収めなければいけないのか」を主に小学生 6 年を対象に噺家独特の手法で子供の心をひきつけている。青年部会員も租税委員会を置いて、独自に制作した映像による世界の話も続けている。また、千葉県連青年連絡協議会を代表して、次年度開催予定の全国法人会「青年の集い」広島大会において租税教育のプレゼンテーションを行うことになった。

女性部会の租税事業である「絵てがみコンクール」に出展する税をテーマにリーフレットを配布してハガキに絵をかいて提出してもらい、松戸税務署署長賞の他、金賞、銀賞、銅賞、参加賞としてもれなく賞品と賞状を先生から手渡してもらいました。賞状には自身の作品をカラーで載せてさしあげた結果、大変好評でした。

(3) 税制提言事業関係

全法連・県連に呼応して「税制改正に関するアンケート調査」に協力するとともに、会員の声を吸収して「平成25年度税制改正要望書」を取りまとめて県連に提出し、更に県連で取りまとめて、全法連に提出して「法人会全国大会」（北海道）において会員の総意として要望実現に向けて決起しました。また、「平成25年度税制改正要望書」は松戸・流山・鎌ヶ谷市長、衆議院議員等に手交して要望を訴えました。

(4) 広報事業関係

広報活動のテーマは①健全な経営②正しい納税③社会貢献として計画のとおり会報6回（NO219~224）発行しました。全法連作成の「ほうじん」も全会員に年4回配布して有意義な情報を提供しました。また、IT化が進んでいる現在では、ホームページによる情報提供が望まれることから、全法連ホームページのリニューアルに小金ブロック主催「能を楽しむ会」が公開されました。また、松戸法人会のホームページに各企業から希望があればリンクして情報を共有しているところです。

看板関係は維持管理に努めましたが、今後は時代に適合した松戸法人会のPRを課題としているところですが、松戸まつり、松戸献灯まつり、松戸にぎやかし会や常盤平さくら祭り、鎌ヶ谷市民夏まつり、流山市民まつり他、各支部や各ブロックでお祭り等に松戸法人会の知名度向上を図るため協賛をしました。

(5) 社会貢献事業関係

新松戸まつり、松戸まつり、流山市民まつり、小金ぶらり市等にブースを設営して、「税金クイズ」に挑戦してもらい、参加者に「税ってなんだろう」の冊子を配布して「納税意識の向上」に寄与しました。また、松戸市教育委員会からの依頼を受けて、小、中学校の総合学習の一助を担うため「企業訪問受入れ」に協力した企業数は114社となりました。また、小金・馬橋ブロック合同で日本文化を継承する「能を楽しむ会」を企画して実施する中、松戸市教育委員会を通して中学生を招待するなど密接な関係を保持しながら公益性の高い事業を展開しました。

女性部会では、エコキャップ回収活動を展開していますが、今年度もキャップを156,950個集めて、183人分のワクチンに変えて戦地や飢餓で苦しんでいる子供を支援しました。そして、ゴミの分別・減量化・リサイクルにも協力しました。

また、「東北震災復興支援」を目的に女性部会「バス一泊研修」企画して、三陸沖の地震被害を視察して回り、震災時の状況や復興の現状を学び地元の産物支援等を積極的に取り入れて早期復興のために今後も協力をしていかなければなりません。

青年部会でも一般公開例会を開催して、森永卓郎氏の講演会は大変好評でした。

(6) 経営支援事業関係

ブロック支部総代会と「平成24年度税制改正」研修会を併催して、改正税法を

周知し経営者にとって役立つ情報を提供しました。また9月から展開されます「会員増強研修会」とも併催して「改正税法研修」を5会場で行いました。

年度末に必ず開催している「地域別研修会」では、1部は税に関する研修、2部は「メンタルヘルス対策」をテーマに研修をしました。経営者や従業員にも役立つテーマで来場しやすい地域密着型の研修会になっているところから参加者も多く好評です。

税務、経理、経営に関する参考資料を企業経営に役立ててもらうため配布しました。

(7) 福利厚生事業関係

各会員企業を対象に法人会成人病健診を松戸、流山、鎌ヶ谷の3会場において例年のとおり12日間に渡り実施しました。会員企業であれば経費優遇が受けられることと身近な場所で受診することができるので今年で30年目となりました。

福利厚生制度を推進するため、千葉県連主催で大型保障推進懇談会を受託会社3社と法人会の関係をより深める目的で開催して企業及び経営者の保全に努めました。

(8) 会員増強事業関係

当会の財政基盤と組織を揺るぎないものにするため、全法連・県法連に呼応して、会員増強統一月間運動（9月～12月）を本部、ブロック、支部が一丸となって展開を図りました。本部では、「会員増強研修会」をブロック別に5会場で開催して、組織委員会を中心に加入勧奨の説明をして回りました。これを受けて各支部会を開催して、支部総代300名超が加入勧奨した結果、103社獲得して千葉県連において70.55%と残念ながら目標を達成することができませんでしたが、今年度は支部組織の見直しに重点を置き、3支部が統合して41支部から38支部となり活性化を図る組織に見直しをしましたが、引続き活性化に向けて組織の構築をする必要があります。

(9) 会員支援事業関係

本部では、「法人会親睦ゴルフ大会」「賀詞交歓会」「意見交換会」「納税表彰式」等を企画して、税務当局、関係友誼団体との円滑な事業運営を図り、会員企業との連携をより密にする目的で開催しました。また、各ブロック、各支部、各部会においても、「バス研修旅行」「親睦ゴルフ大会」「納涼大会」「女性部会忘年懇親会」等を積極的に開催して会員同志の交流と情報交換の場を提供しました。

(10) 部会・支部事業関係

青年・女性部会では、全法連主催の「女性フォーラム（群馬）」や「青年の集い（宮崎）」等に積極的に参加して県外法人会との交流等、部会活動の親睦発展を図りました。

支部活動は地域密着でブロック長・支部長を中心に支部会員との連携を密にして、「バス研修」「研修会」等の事業を展開しました。

3 詳細な事業活動報告

平成24年度の事業計画書に基づいて実施した詳細な実績は、別記のとおりです。